

(2) インフラ

① 安全・安心な維持管理

今までの「傷んでから直す、または造り替える」維持管理から、「傷む前に直して、できる限り長期間使う」という予防保全型維持管理を推進します。

② 長寿命化によるコスト削減

ア 個別インフラごとの長寿命化計画の策定を推進します。

イ 既存インフラの維持管理業務の効率化を推進し、修繕等に係る経費の削減に努めます。

3 計画の推進に向けて

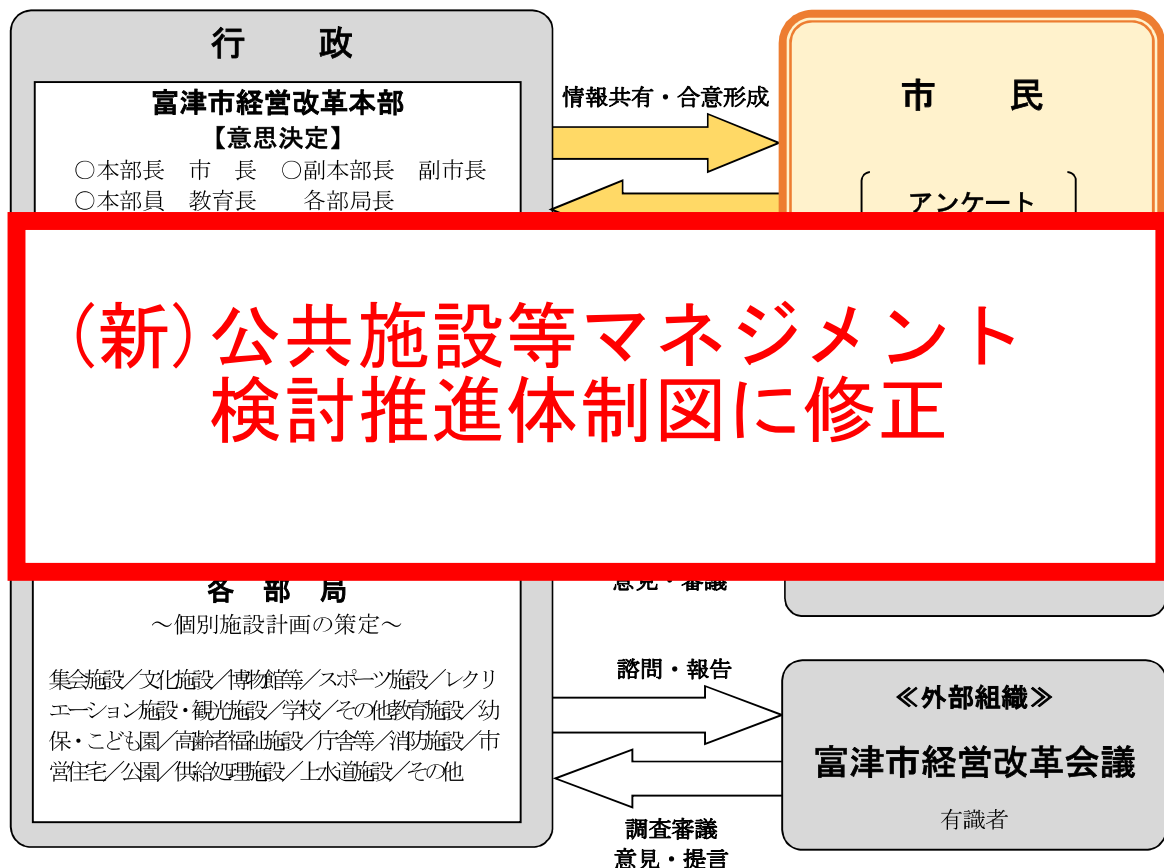
(1) 取組体制

本計画の策定が全国的に求められた背景には、各事業部門の担当が主体となって公共施設等を整備・維持管理する従来の発想は、全体として規模が肥大化し、最適にはならないという反省があります。このため、本計画の進行管理については、専任担当を設置し、各事業部門との密接な連携を図った上で、総合的かつ計画的に行います。

また、総合的施設配置の全庁的な取りまとめを行う場として、「(仮称)公共施設等庁内検討会議」を設置し、継続的に検討していきます。

さらに、長期的な方向性として、公共施設や余剰不動産管理等、市有資産の一元的な管理を行う体制づくりを検討します。

公共施設等マネジメント検討推進体制



(2) 個別施設計画の策定

本計画に基づく基本方針により、今後、公共施設・インフラごとに再配置の検討を行い、更新や保全に関する考え方を明確にした個別施設計画を策定します。

(3) PPP／PFIの活用

PPP／PFI手法の導入や、民間施設を利用した行政サービスの提供、また、ノウハウを有した民間企業から提案を受ける窓口の設置など、公民連携の充実を図るための体制を検討します。

(4) 広域的な連携

公共施設の更新に当たっては、効率的な運営の観点から自らが全てを整備することを前提とせず、国や県、近隣市町との相互利用や共同設置を検討していきます。

(5) 住民との情報共有・合意形成

公共施設の再配置に当たっては、市民や議会と問題意識や施設の情報等を共有し、相互理解のうえ検討を進めていきます。

また、本計画の趣旨や内容について、広報ふつつ、市ホームページ等を活用し周知を図ります。

① アンケートの継続的な実施

今後、市民の関心を更に高めていく手段として、アンケートを定期的の実施します。

② ワークショップ等の開催

ファシリティマネジメントについて、市民自らが考え、話し合える市民参加のワークショップなどの開催を検討します。

③ 講演会の実施

ファシリティマネジメントについて、広く市民に理解してもらうため、専門家等による講演会を実施します。

(6) フォローアップ体制

本計画は、個別施設計画に基づく取組をはじめ、施設の利用需要や人口動態の変化等を踏まえ、サービスの質と量、コストを検討しながら、PDCAサイクルを実行し、進捗管理と必要な見直しを行います。

公共施設の現状を知るための基礎資料である公共施設白書は、毎年度更新します。